

3月2日の学習会の様子です。

テーマは「特殊詐欺を知ろう」でした。

特殊詐欺とは、電話等で対面せずに被害者を信用させ、お金をだまし取る詐欺です。

特殊詐欺には振り込め詐欺をはじめ、いろいろな種類があります。

・還付金詐欺 医療費の払い戻しがあるが、期限は今日まで。ATMでないとできないと言われ、電話で言われるがままにATMから振り込んでしまう。

・架空請求詐欺 ハガキやメール等により、料金の支払いがあるのでプリペイドカードを買って、番号を連絡してしまう（プリペイドカードの番号は教えない事）。

ATMで手続き、お金は後日返金されるなどは詐欺です。

役所の職員や年金事務所などの、公的な組織や団体名が還付金などの払い戻しをATMで手続きすることは絶対にありません。

少しでも不審に思ったら、消費者ホットライン「188」、または警察相談専門電話「#9110」に相談してみましょう。



今月も沢山の方が学習会に参加してくださいました。
また来月もお会いしましょう！